「雇用維持・継続人材マッチング支援事業」 の取組状況について



清流の国ぎふ



令和3年5月13日 岐阜県商工労働部産業人材課

現状と課題・実施内容

(1)現状と課題

新型コロナウイルス感染拡大に伴う業績の悪化により、一時的に従業員の雇用維持に苦慮している企業がある一方で、 新型コロナウイルスの「新たな日常」の中で需要が増している業種や、一時的に多くの労働力を必要とする業種、慢性 的に労働力が不足している業種があり、雇用の需給ミスマッチが生じている。

この解消に向けて、関係機関と連携し、労働力が不足する事業者情報をホームページ等に掲載し、労働力に余剰のある事業者との労働力シェアマッチングの支援を行う。

(2) 実施内容

①人材受入可能事業者の開拓

各種支援機関、経済団体、農業団体等と県関係課が連携し人材受入可能事業者の開拓を実施する。

②在籍型出向の活用による雇用維持への支援

- 玉
- ・国が実施する「在籍型出向等支援事業」において、出向の送出企業と受入企業とのマッチングを支援するとともに、 出向元・出向先双方を対象とした「産業雇用安定助成金」を活用し、在籍型出向を支援する。
- 県
- ・県内事業者の雇用維持を支援するため、在籍型出向制度を活用し、在籍型出向による人材の受入れを行った事業主 に対して、給付金を支給する。
- ③労働力シェアマッチング支援特設サイトでの求人情報発信

特設サイト「労働力シェアリング」 https://www.jinzai-gifu.jp/worksharing/

4) 労働力シェアマッチング支援特設サイトの周知及び活用支援

協議会構成団体は送出しニーズが高い業界団体、事業者に特設サイトの周知を図るとともに活用に係る支援を行う。

⑤社会保険労務士等による相談対応

事業者間の人材融通を行う上で発生する各種問題に対応するため社会保険労務士による相談対応を実施する。

<実施状況>人材受入可能事業者の開拓

各種支援機関、経済団体、業界団体等と県関係課が連携し人材受入可能事業者の開拓を実施

【取組実績】

- 〇 協議会事業の広報チラシを作成・配布
 - ・金融機関窓口等での配架
 - ・各種関係団体参加企業へDM

〇 メールマガジン等での周知

- ・岐阜県中小企業総合人材確保センターによる企業向 けメルマガの配信 (月1回)
- ・各種関係団体参加企業へのメルマガの配信
- ・商工会連合会による商工Newsの配信





〇新型コロナウイルス感染症の影響による県内雇用環境の変化に関する緊急アンケートの実施

- ・業種や地域のバランスを考慮し、県内1,131事業所に対してアンケートを実施
- ・人材受入を検討する事業所に対してヒアリング、求人情報の掲出を依頼

〈実施状況〉 労働力シェアマッチング支援特設サイトでの求人情報発信

在籍型出向、人事交流、兼業・副業の求人情報を発信する特設サイト「労働カシェアリング」 を開設・求人情報を発信

【取組実績】

〇特設サイト「労働カシェアリング」開設(R2.12.1)

https://www.jinzai-gifu.jp/worksharing/

- ・ジンチャレ!求人票を「在籍型出向、人事交流、兼業・副業」の雇用形態で作成可能に改修
- ・上記雇用形態を作成した場合、特設サイト「労働力シェアリング」とデータ連携

▼まずはこちらで、ジンチャレ!求人票作成 →雇用形態を出向、人事交流、兼業・副業に! URL: https://www.kyujin.jinzai-gifu.jp/

▼雇用形態<在籍型出向・人事交流・兼業・副業>で自動掲載されます。 URL: https://www.jinzai-gifu.jp/worksharing/





〇 有効求人件数(R3.5.10時点)

業種	兼業・副業	出向	総計
医療•福祉	19	17	36
建設業		4	4
製造業		2	2
サービス業		1	1
総計	19	24	43





く実施状況>労働力シェアマッチング支援特設サイトの周知及び活用支援

送出し二一ズが高い業界団体、事業者に特設サイトの周知を図るとともに活用に係る支援を 実施

【取組実績】

- 〇 協議会事業の広報チラシを作成・配布
 - ・金融機関窓口等での配架
 - ・各種関係団体参加企業へDM

〇 メールマガジン等での周知

- ・岐阜県中小企業総合人材確保センターによる企業向 けメルマガの配信 (月1回)
- ・各種関係団体参加企業へのメルマガの配信





〇県内航空宇宙関連企業向け支援施策説明会での事業周知(R3.3.25)

・雇用維持・継続人材マッチング支援事業の説明

〈実施状況〉社会保険労務士等による相談対応

事業者間の人材融通を行う上で発生する各種問題に対応するため社会保険労務士等による相 談対応を実施

【取組実績】

〇 社会保険労務士による無料相談受付窓口を設置

・就業規則、労働契約に関する相談だけではなく 求人情報の出し方等にも対応

令和3年度は、毎月第二金曜日に社会保 険労務士によるオンライン相談を実施

【使用ツール】 Zoom 【対象】 企業経営者、人事労務担当者等

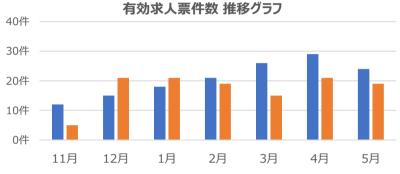
【相談例】

NO										
NO	業種	圏域	相談カテゴリ	出向	相談内容					
1 医療・福祉		飛騨	出向	受入	出向契約の事前社内整備					
	E-//(III III	710/54	ш,,		(就業規則・労働契約等)					
		岐阜	兼業·副業	-	兼業・副業の					
	2 医療・価値				労働シェアリング参加手順					
3	製造	岐阜	出向	送出	送出企業の手順					
4 製造		飛騨	出向	受入	受入企業					
	10.00	71057	ш		求人票作成について					
_	∧ =+		1114	777	77. A#/-our					
5	金融	岐阜	出向	受入	受入企業について					
	食品									
6	製造販売	東濃	兼業·副業	-	企業登録の手順					
	衣 足规儿									
7	運輸	東濃	出向	受入	労働カシェアリング参加手順					
8	製诰	東濃	出向	受入	送出し企業との交渉について					
"	8		шы	文人						
	Maril S. Mar				求人票の出し方と出向の手順					
9	9 製造 東濃		出向	受入	について					
					求人票の出し方と労働力シェアリングの仕組み、助成					
10 専門 !		岐阜	岐阜 出向	受入						
<u> </u>					金について					
11	運輸	東濃	出向	受入	 労働力シェアリング参加手順					
	AETIN	/\/\R	ш-		クリ国の/Jンエ/					
1.	生い生	西濃	11145	22.7	労働カシェアリング仕組み、参加手順					
12	12 製造		出向	受入	産雇センターに関して					
			出向		労働力シェアリングの仕組み、社労士の必要性					
13	製造	中濃	兼業副業	受入	助成金の有無					
<u> </u>			水未剛未		別及並の有無 労働カシェアリングの仕組み					
14	製告	西濃	出向	受入	対策がプレンテックのは組み 産雇センター・社労士に関して					
	200				助成金説明					
1.5	4.E \$11/4 .E		11145	, m -	光掛ナンープレ ガッナタフ					
15	製造	中濃	出向	受入	労働カシェアリングの仕組み					
16	製造	岐阜	出向	受入	助成金について					
			L		対別表面について					

特設サイト「労働力シェアリング」求人情報 掲載状況

·有効求人件数(5月10日現在):43件

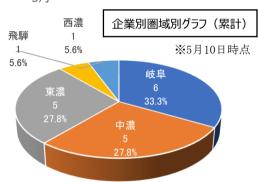
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
出向	12件	15件	18件	21件	26件	29件	24件
兼業·副業	5件	21件	21件	19件	15件	21件	19件
合計	17件	36件	39件	40件	41件	50件	43件



■出向 ■兼業·副業

▼業種別(5月10日時点有効求人)

業種	兼業·副業	出向	総計
医療•福祉	19	17	36
建設業		4	4
製造業		2	2
サービス業		1	1
総計	19	24	43



▼企業別

NO	企業名	圏域	業種	出向	兼業・副業	総計
1	エステートホーム	岐阜	医療·福祉	11	6	17
2	和光会	岐阜	医療•福祉		13	13
3	YKA	岐阜	医療•福祉	3		3
4	社会福祉法人岐阜老人ホーム	岐阜	医療•福祉	2		2
5	社会福祉法人清流会	中濃	医療·福祉	1		1
6	日産工業株式会社	飛騨	建設業	1		1
7	株式会社タイメック	中濃	製造業	1		1
8	東海西濃運輸株式会社	東濃	建設業	1		1
9	インラック株式会社	岐阜	サービス業	1		1
10	セントラル建設株式会社	東濃	建設業	1		1
11	向陽信和株式会社	東濃	建設業	1		1
12	株式会社東和製作所	中濃	製造業	1		1
13	株式会社関ケ原製作所	西濃	製造業			
14	株式会社丸治コンクリート工業所	東濃	製造業			
15	株式会社東海	岐阜	サービス業	1月左	求人票掲載	÷+>1 .
16	株式会社中央物産	東濃	製造業	7611		6/80
17	株式会社中部熱処理	中濃	製造業			
18	株式会社コムズ	中濃	製造業			
	合計			24	19	43

岐阜県の雇用維持・継続人材マッチング支援

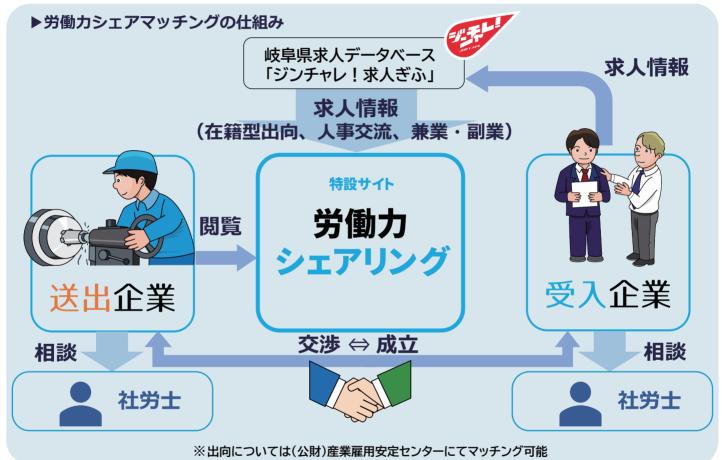
「働き手」を活かす、つなぐ。

特設サイト《労働力シェアリング》緊急OPEN!

新型コロナウィルス感染症の影響で雇用維持に苦慮する事業者と人手不足の事業者の人材マッチングを支援します。

雇用維持・継続人材マッチング支援とは

新型コロナウィルス感染拡大に伴い、一時的に従業員の雇用維持に苦慮している業種がある一方で、「新たな日常」の中、需要が増している企業等があり雇用の需給ミスマッチが生じています。岐阜県ではこの解消に向け特設サイト「労働力シェアリング」を開設し、労働力が不足する事業者と余剰のある事業者の雇用維持・労働力シェアマッチングの支援を行います。



特設サイト 労働力シェアリング

岐阜県では、幅広い求職者の支援拠点「岐阜県総合人材チャレンジセンター(愛称:ジンチャレ!)」において、 求職・求人データベースシステム(ジンチャレ!求人ぎふ)により、業種関係なく求人情報を提供しています。 このたび、「ジンチャレ!求人ぎふ」に登録された求人情報のうち、在籍型出向、人事交流、兼業・副業の 求人情報を見やすく発信する特設サイト「労働力シェアリング」を開設しました。

【求人情報を登録すると】

URL: https://www.jinzai-gifu.jp/worksharing/

〇在籍型出向、人事交流

雇用維持に苦慮している事業者が出向の受入を希望する場合、直接連絡があります。

○兼業・副業

兼業・副業可能な人材が就業したい場合直接連絡があります。

▼特設サイトはこちら





コロナーロンでは、 新型コロナウィルス感染症の影響で雇用維持に苦慮する企業様と人手不足の企業様とのマッチングを支援します。

* 特設サイト 労働力シェアリングご利用手順

【受入企業】人材を求める事業者の皆様へ

①求人票の登録

ジンチャレ!求人データベースに求人情報を登録してください。

- ※ジンチャレ!求人データベースへの求人情報登録には事前に企業情報の登録が必要です。
- ※ジンチャレ!求人データベースに登録された求人情報は、「スタンバイ」等、民間の求人サイトにも掲載されます。
- ※登録された求人情報の内、在籍型出向、人事交流、兼業・副業の求人情報は、 それらだけを集めた特設サイト「労働力シェアリング」に自動的に掲出されます。

<留意点>

・在籍型出向での人材受入を希望される企業等は、ジンチャレ!求人データベースへの登録とともに、 産業雇用安定センターへの登録をお勧めします。

※1

②人材の受入調整

サイトを見た企業、個人から連絡が入りましたら個別に交渉をお願いします。

※このサイトは公開されていますので、在籍型出向での受入を希望される場合は、 産業雇用安定センターから問い合わせがある場合があります。

<留意点>

・受入に当たり就業規則の改正等を必要とする場合は、 社会保険労務士による無料相談を準備しておりますのでご利用ください。

※2

③人材受入の報告

受入が確定しましたら、実績把握のため、岐阜県中小企業総合人材確保センターまでご連絡ください。

岐阜県中小企業総合人材確保センター: 058-278-1146

【送出企業】雇用を維持したい事業者の皆様へ

①人材受入情報の確認

在籍型出向、人事交流、兼業・副業により人材の受入を希望する企業等の情報を特設サイト「労働力シェアリング」に掲載しております。 サイトをご覧いただき関心のある企業等の連絡先へ直接お問い合わせください。

※企業等へお問い合わせの際は特設サイト「労働力シェアリング」を見て 問い合わせをしている旨お伝えください。

<留意点>

・在籍型出向を希望される場合は、 出向手続き、条件の調整などにつき、産業雇用安定センターにご相談されることをお勧めします。

②送出し条件の調整

サイトに求人情報を掲載している企業に個別に交渉をお願いします。

<留意点>

・兼業・副業等を行う場合は就労規則等の改正が必要な場合があります。就業規則の改正等を必要とする場合は、 社会保険労務士による無料相談を準備しておりますのでご利用ください。

※1【産業雇用安定センターとは】

労働力需給に関する変化に対応した労働力の産業間、企業間移動の 円滑化に寄与するため、全国ネットワークで人材を送り出す企業と 人材を受け入れる企業の取り繋ぎを行う公的機関。

<サービス内容>

- ・再就職、出向等の人材マッチング
- ・人材育成、交流、キャリアステップアップのための出向支援

産業雇用安定センター岐阜事務所: 058-246-7060

※2【社会保険労務士による無料相談受付窓口】 TEL:058-278-1146 (岐阜県中小企業総合人材確保センター内)

「岐阜県の雇用維持・継続人材マッチング事業」 お問い合わせ:岐阜県 商工労働部 産業人材課 TEL: 058-272-8406

TEL: 058-272-8406



新たな 人材獲得の チャンス!



誕生!新・雇用形態が実現する「新しい人材獲得のカタチ」

在籍型出向 人事交流 兼業·副業

<在籍型出向や兼業・副業の例>

- ・観光バス運転手が物流会社のトラック運転手に
- ・輸送用機器製造業から建設機械部品製造業へ
- ・休業等を余儀なくされている企業の従業員等を 短期の農業労働力へ
- ・レストランや旅館の調理師がスーパーの バックヤード調理師へ

ジンチャレ!求人票が『人材マッチングにつながる新しい雇用形態』で作成可能になりました。 新・雇用形態<在籍型出向・人事交流・兼業・副業>いずれかのジンチャレ!求人票を 作成していただくことで、特設サイト「労働力シェアリング」とデータ連携し、 事業者間で求人情報を共有、人材のスピード確保につながります。

▼まずはこちらで、ジンチャレ!求人票作成 →雇用形態を出向、人事交流、兼業・副業に!

URL: https://www.kyujin.jinzai-gifu.jp/

▼雇用形態<在籍型出向・人事交流・兼業・副業>で自動掲載されます。 URL: https://www.jinzai-gifu.jp/worksharing/





岐阜県 新たな雇用支援を開始します。

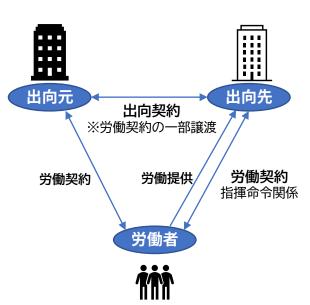


コロナ禍でも在籍型出向、人事交流、兼業・副業で雇用維持をサポートします。 新型コロナウィルス感染症の影響で雇用維持に苦慮する企業様と人手不足の企業様とのマッチングを支援します。



新・雇用形態とは <在籍型出向・兼業・副業>

在籍型出向とは



在籍出向とは、社員としての籍を残したまま他社で勤務させる人事異動のひとつ。具体的には、出向元と出向先とが対象社員についての出向契約を締結することで、社員との労働契約を維持したまま、その労働契約の権利の一部を出向元から出向先に譲渡させ、出向先で業務を行わせることが可能になるもの。

- *在籍型出向のメリット
- 〇出向元

人材の雇用維持、固定費(人件費)の削減

〇出向先

固定費(人件費)を抑えることのできる人材の確保

〇出向労働者

雇用・賃金の維持

※賃金の負担方法等、事業者間の人材融通を行う上で 発生する各種問題に対応するため社会保険労務士に よる無料相談を実施しております。

> 【社会保険労務士による無料相談受付窓口】 TEL:058-278-1146 (岐阜県中小企業総合人材確保センター内)

<留意点>

・在籍型出向での人材受入を希望される企業は、<u>ジンチャレ!求人データベース</u>へ登録してください。 併せて、産業雇用安定センターへの登録をお勧めします。

URL: https://www.kyujin.jinzai-gifu.jp/

【産業雇用安定センターとは】

労働力需給に関する変化に対応した労働力の産業間、企業間移動の円滑化に寄与するため、 全国ネットワークで人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業の取り繋ぎを行う公的機関。

<サービス内容>

- ・再就職、出向等の人材マッチング
- ・人材育成、交流、キャリアステップアップのための出向支援
- ・キャリア人材バンク等

兼業・副業

兼業・副業を希望する者は年々増加傾向にあります。理由は「収入を増やしたい」「1つの仕事だけでは生活できない」「自分が活躍できる場を広げる」「様々な分野の人とつながりができる」「時間のゆとりがある」「現在の仕事で必要な能力を活用・向上させる」等様々であり、また形態も正社員・パート・アルバイト・会社役員・起業による自営業主等さまざまです。



岐阜県中小企業総合人材確保センター

お問い合わせ

岐阜市薮田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎2階 TEL 058-278-1146 FAX 058-278-1148 E-Mail : kigyo@jinzai-gifu.jp

